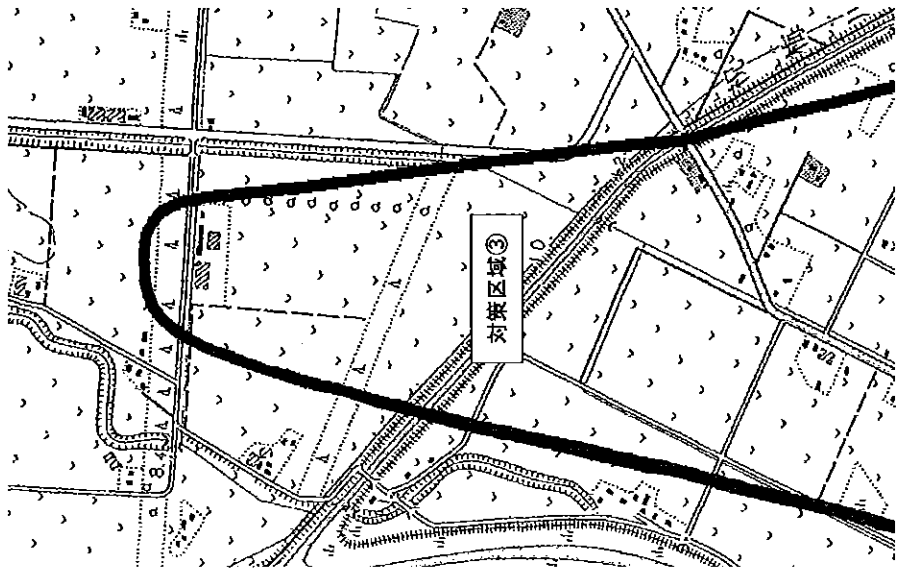


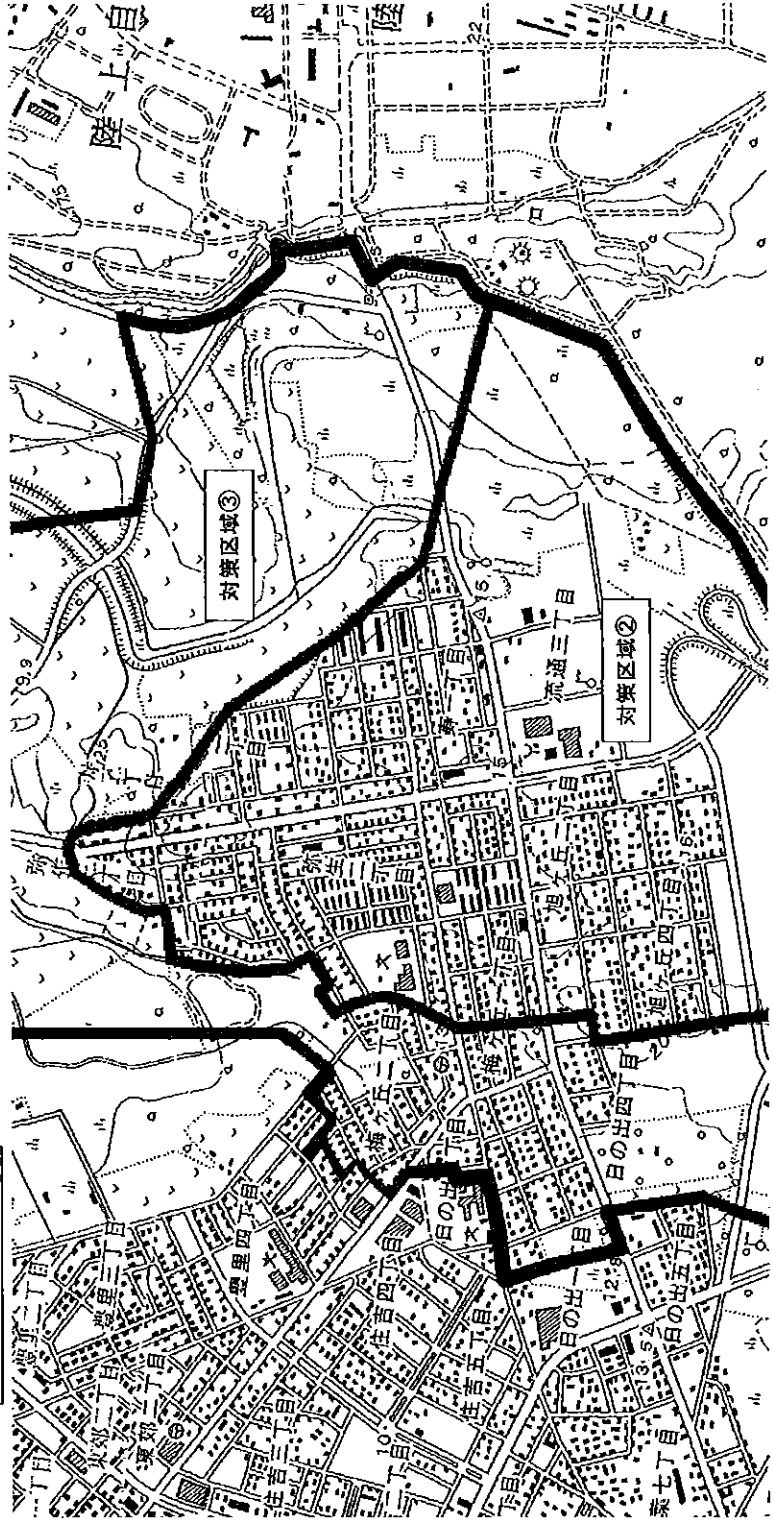
对策区域图  
(千歳市全体)

对策区域图  
(千歳市一部詳細図)

根志越地区



千歳市街地区



对策区域③

对策区域②

北海道、千歳市及び関係町内会等の間で平成27年8月22日に締結した深夜・早朝の時間帯における航空機の離着陸回数の変更に関する覚書（以下「覚書」という。）別添の1の(2)で別に定める覚書の確認事項（以下「確認事項」という。）(2)に規定する区域（同年10月31日において現に所在する住宅等（同日に建築確認申請が行政機関に受理されている住宅等を含む。）を対象として住宅防音対策を行う区域）は、次のとおりである。

その関係図面は、北海道総合政策部航空局航空課及び千歳市役所に備え置いて、一般の縦覧に供する。

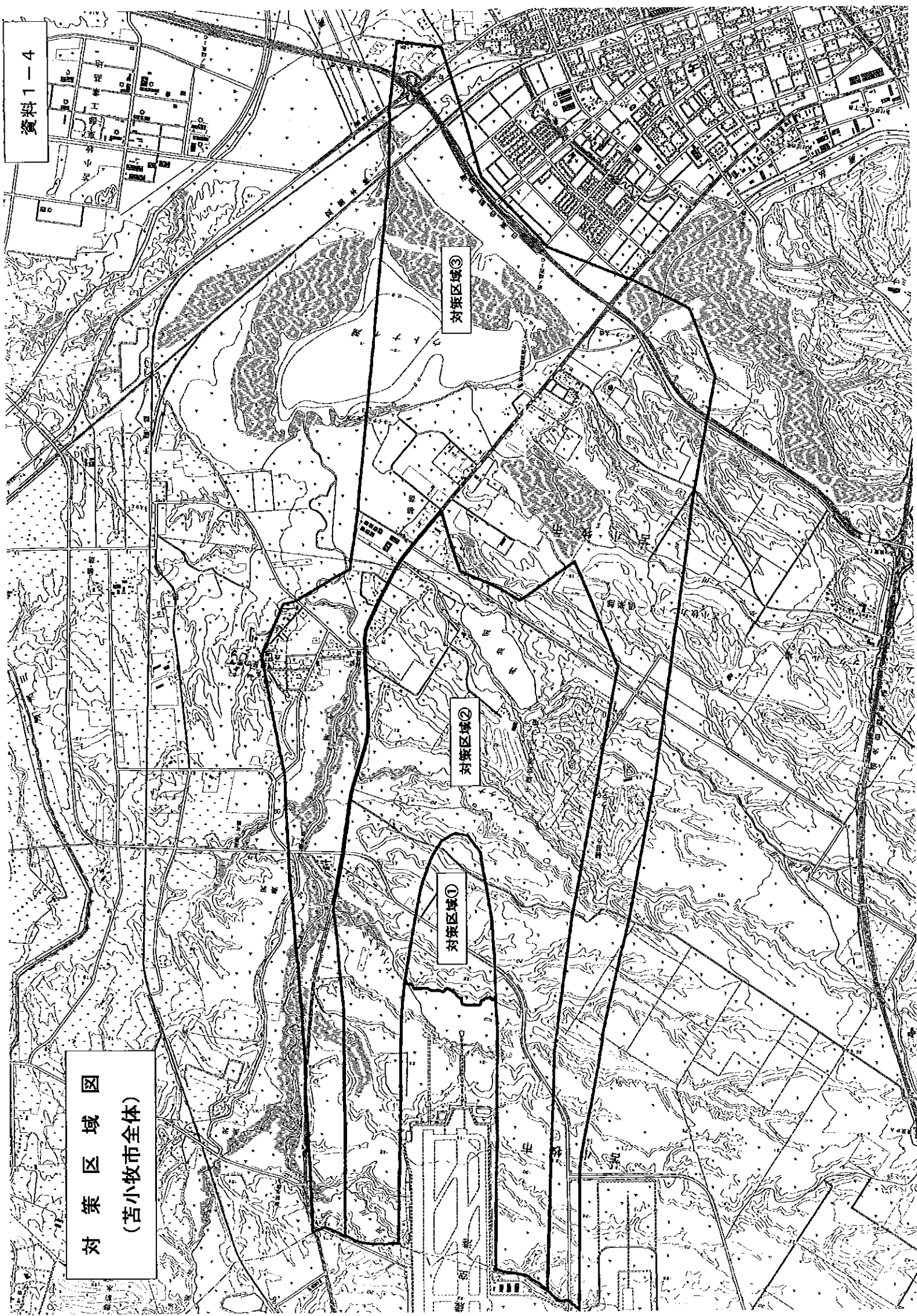
平成27年9月25日

北海道知事 高橋 はるみ

| 区 域 の 区 分     | 市 町 ( 字 ) 名     | 地 番 等            |
|---------------|-----------------|------------------|
| 対策区域② B工法施工区域 | 千歳市祝梅           | 一部               |
|               | 同 根志越           | 同                |
|               | 同 梅ヶ丘1丁目        | 4番から11番まで        |
|               | 同 梅ヶ丘3丁目        |                  |
|               | 同 弥生1丁目から3丁目まで  |                  |
|               | 同 寿1丁目から3丁目まで   |                  |
|               | 同 旭ヶ丘1丁目        | 2番から9番まで         |
|               | 同 旭ヶ丘2丁目から4丁目まで |                  |
| 対策区域③ C工法施工区域 | 同 青葉丘           | 一部               |
|               | 同 日の出丘          | 同                |
|               | 同 祝梅            | 同                |
|               | 同 根志越           | 同                |
|               | 同 梅ヶ丘1丁目        | 1番から3番まで         |
|               | 同 梅ヶ丘2丁目        |                  |
|               | 同 豊里5丁目         | 8番、9番の一部及び12番の一部 |
|               | 同 日の出1丁目        | 1番の一部            |
|               | 同 日の出2丁目        | 3番の一部及び4番から7番まで  |
|               | 同 日の出3丁目        |                  |
|               | 同 日の出4丁目        |                  |
|               | 同 旭ヶ丘1丁目        | 1番               |

(縦覧に供する図面のとおり)

(注) 対策区域②及び対策区域③とは確認事項(2)に定める区域の区分をいい、B工法施工区域及びC工法施工区域とは同項に定めるそれぞれの適用工法区域をいう。

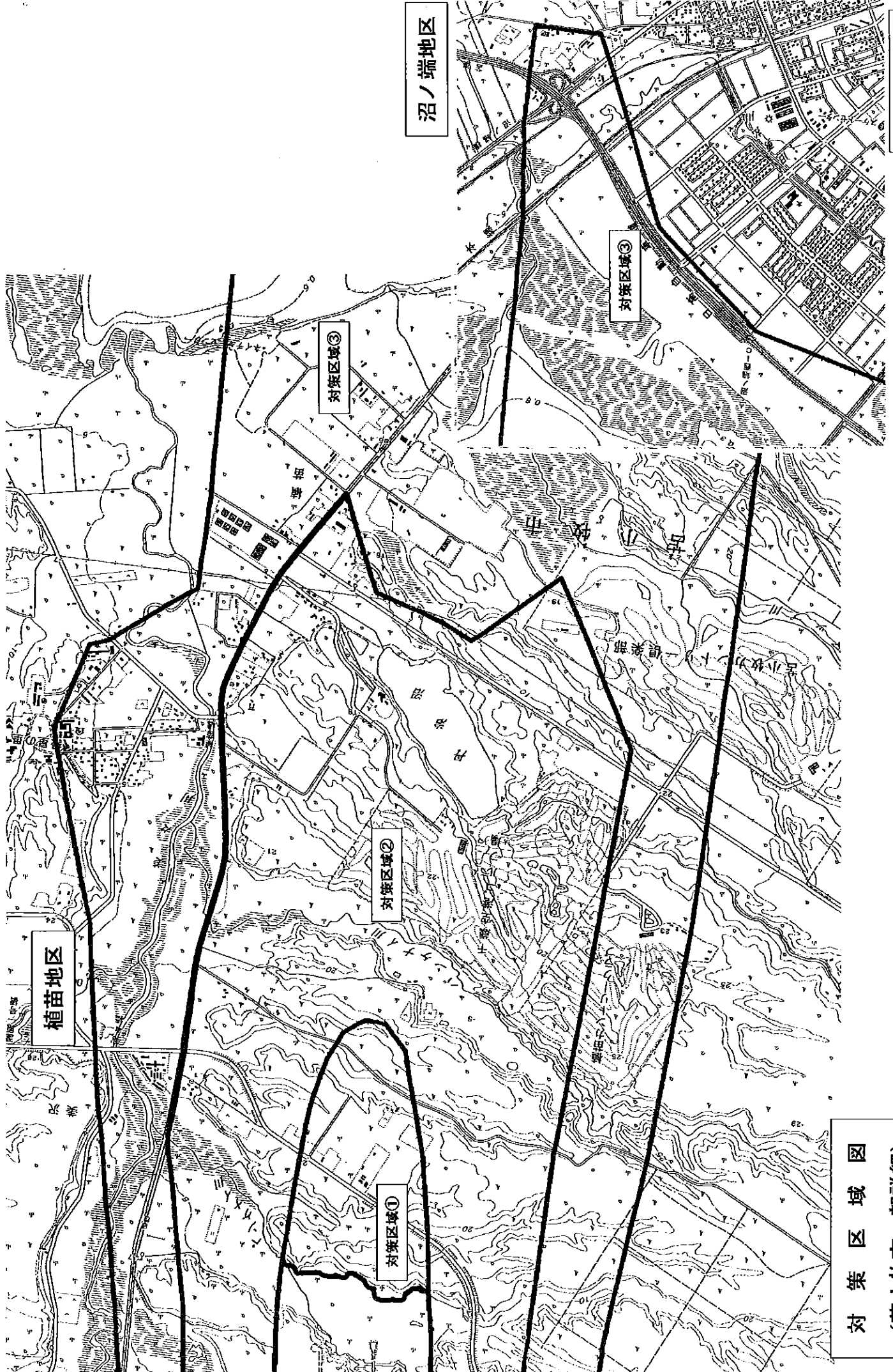


对策区域图  
(苫小牧市全体)

对策区域①

对策区域②

对策区域③



苗木地区

沼ノ端地区

対策区域③

対策区域③

対策区域②

対策区域①

対策区域図  
(苫小牧市一部詳細)

北海道、苫小牧市及び関係町内会等の間で平成27年3月19日に締結した深夜・早朝の時間帯における航空機の離着陸回数の変更に関する覚書（以下「覚書」という。）別添の1の(2)で別に定める覚書の確認事項（以下「確認事項」という。）(2)に規定する区域（同年10月31日において現に所在する住宅等（同日に建築確認申請が行政機関に受理されている住宅等を含む。）を対象として住宅防音対策を行う区域）は、次のとおりである。その関係図面は、北海道総合政策部航空局航空課及び苫小牧市役所に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成27年9月25日

北海道知事 高橋 はるみ

| 区 域 の 区 分     | 市 町 （ 字 ） 名 | 地 番 等 |
|---------------|-------------|-------|
| 対策区域① A工法施工区域 | 苫小牧市字美沢     | 一部    |
| 対策区域② B工法施工区域 | 同 字植苗       | 同     |
|               | 同 字美沢       | 同     |
| 対策区域③ C工法施工区域 | 同 字植苗       | 同     |
|               | 同 字美沢       | 同     |
|               | 同 沼ノ端中央1丁目  | 1番    |
|               | 同 字沼ノ端      | 一部    |

（縦覧に供する図面のとおり）

（注） 対策区域①、対策区域②及び対策区域③とは確認事項(2)に定める区域の区分をいい、A工法施工区域、B工法施工区域及びC工法施工区域とは同項に定めるそれぞれの適用工法区域をいう。